

議第 66 号

金山町北部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり金山町北部辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めたいので議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 6 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

金山町北部辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を推進するため、総合整備計画を策定するもの。

総合整備計画書

岐阜県下呂市 金山町北部辺地
(辺地の人口 497 人 面積 61.0k m²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 下呂市金山町弓掛、卯野原、乙原、岩瀬、祖師野
(2) 地域の中心の位置 下呂市金山町祖師野 447-1
(3) 辺地度点数 235 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は市の中心部から南西へ約 21km に位置し、急峻な山間地に民家が点在している。

当該地区の生活道である市道祖師野八坂線は地域住民の重要な生活道路であるとともに、一般県道へのアクセス道路としても重要な路線であるが、当該市道に架かる橋梁（宮上橋）が老朽化し、早期に措置を講すべき状態となっている。

よって、当該地区については道路施設の整備を行い、地域住民の安全性と利便性の向上を図る必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和 7 年度から令和 8 年度まで 2 年間

(単位 : 千円)

区分 事業主体名 施設名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
		特定財源	一般財源	
道路施設	下呂市	144,000	64,746	79,254
合 計		144,000	64,746	79,200